

防犯灯設置事業補助金の申請について

安来市では、自治会等の団体で防犯灯を新設（取替含む）される場合に、事業費の補助を行っています。

- 1 補助対象：新規に設置する防犯灯（取替含む）
（電球交換や消耗品の交換、移設、撤去は対象外）
- 2 補助額：事業費（税込）の**2分の1**で補助限度額は次のとおりです。
 - ・既存の柱に防犯灯設置 防犯灯1灯につき**上限 15,000円**
 - ・防犯灯がLED灯の場合 防犯灯1灯につき**上限 25,000円**
 - ・柱を新設して防犯灯設置 柱1本につき**上限 100,000円**

3 申請者の提出書類

<設置前>

- | | | |
|---|---|--|
| ①交付申請書 | } | 自治会・団体名、住所、代表者氏名（記名押印又は署名）、
電話番号のみ記入。 日付、金額等は記入不要。
※新設の場合、①交付申請書に電柱の種類・番号を記入。 |
| ②実績報告書 | | |
| ③交付請求書 | | |
| ④見積書（内訳が記載してある書類の コピー を提出してください） | | |
| ⑤設置箇所の位置面（なければご相談ください） | | |
| ⑥債権者登録依頼書（現会長名で登録済みの場合、⑥⑦は不要） | | |
| ⑦通帳のコピー（口座番号及び口座名義人（カタカナ）が記載してある頁） | | |

<設置後>

- | |
|------------------------------|
| ①領収書の写し |
| ②設置前、設置後、防犯灯設置証明（シール）貼付状況の写真 |

4 防犯灯設置の流れ

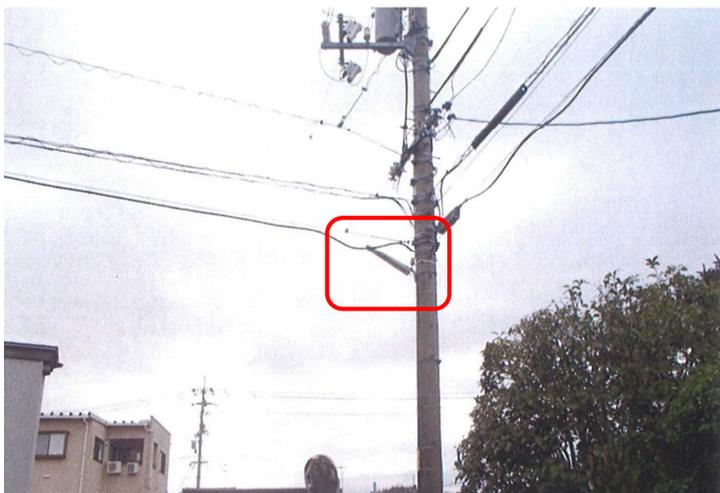
- ①市役所に、上記<設置前>の提出書類を提出してください。
- ②市役所から申請者に補助金の交付決定通知、防犯灯設置証明（シール）を送付します。
- ③工事に着工してください（必ず**決定通知が到着してから着工**してください）。
- ④完了後、工事費を支払ってください。
- ⑤市役所に、上記<設置後>の提出書類を**工事費支払い後速やかに**提出してください。
- ⑥申請者に補助金の確定通知を送付し、指定の口座に補助金を振り込みます。
※⑤の設置後書類提出から**補助金の振込みまでは約1ヶ月**程度かかります。

5 その他

- ・設置後の**維持管理費は自治会負担**となります。
- ・**設置前、後の写真が設置後に必要**になりますので、ご注意ください。
- ・設置場所の所有者及び設置場所に隣接している民家、耕作地等の承諾を得ておいてください。**設置後にトラブルが起きても、市は関知しません**（不眠、虫の飛来、作物の成長阻害等）。落下事故に備え、保険に入ることをおすすめします。
- ・工事にかかった金額、期日、口座名義、自治会長等が変更になった場合は、変更届等の提出が必要となりますので、事前に総務課までご連絡ください。

申請・お問合せ先 安来市役所 総務課 TEL：(0854) 23-3015 FAX：(0854) 23-3152

防犯灯写真例



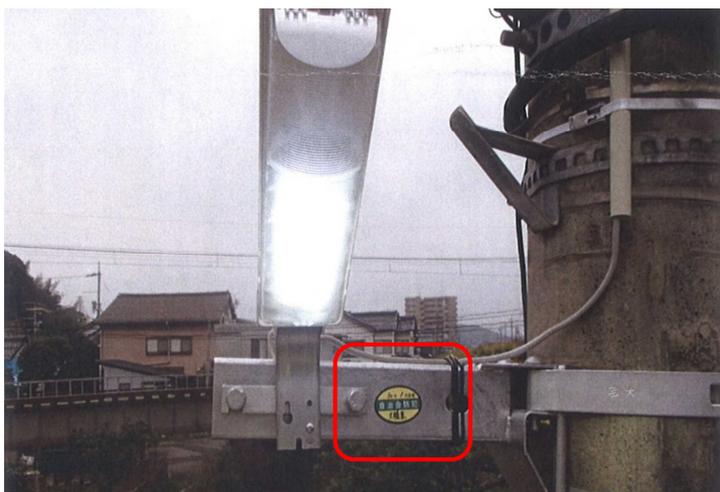
①防犯灯設置前

防犯灯部分を赤で囲ってください。



②防犯灯設置後

防犯灯部分を赤で囲ってください。



③シール貼付状況

シール貼付部分を赤で囲ってください。